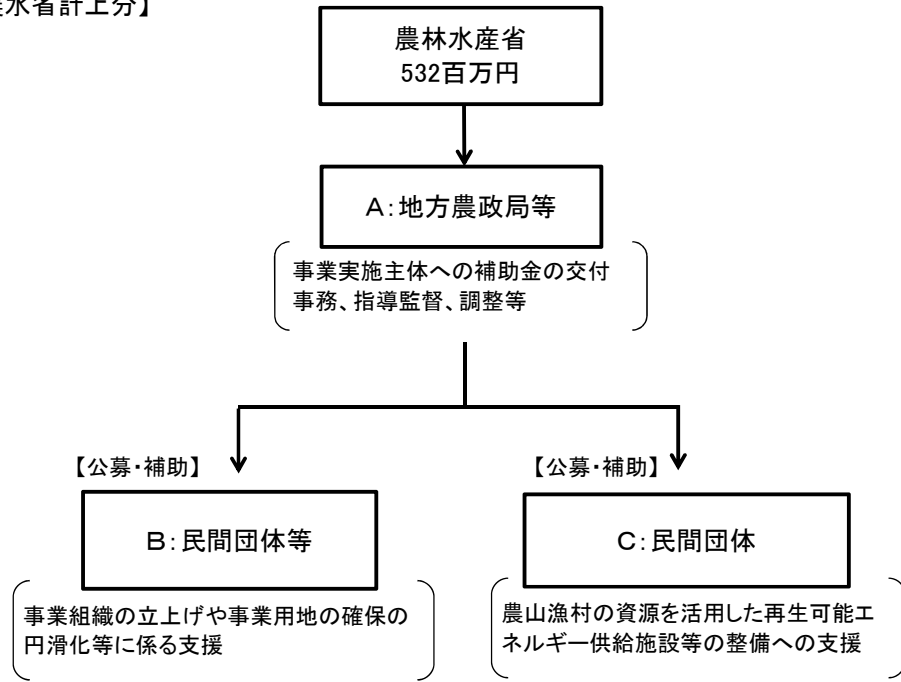


平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	農山漁村再生可能エネルギー導入事業うち農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業		担当部局	復興庁(予算会計担当) 農林水産省食料産業局 再生可能エネルギーグループ			作成責任者	復興庁 尾関良夫 農林水産省食料産業局 再生可能エネルギーグループ長 信夫 隆生	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成27年度		担当課室						
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計		施策名	⑨ 農業・農村における6次産業化の推進					
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画(平成23年10月25日食と農林漁業の再生推進本部決定) ・東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定) ・日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定)					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東京電力福島第1原子力発電所の事故を契機として、再生可能エネルギーの導入促進により自立・分散型のエネルギー供給システムの実現を図っていくことが喫緊の課題となっていることを踏まえ、2020年代初頭の発電電力量に占める再生可能エネルギー比率20%の実現に貢献するため、農山漁村に豊富に賦存する土地、水、バイオマス等のエネルギー資源を有効活用し、地域主導で再生可能エネルギー電気を供給する取組を推進する。また、被災地域においても取組を推進することにより、迅速な復興に資する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	(1)太陽光、風力、地熱、バイオマス、小水力発電の事業を円滑に開始・運営するための取組等への支援 地域協議会開催や地域での合意形成のための取組等を支援(補助率:定額) (2)モデル構築に必要な施設整備への支援 農山漁業者等が参画する農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー電気の発電事業のモデル構築を支援(補助率:1/2以内) ※復興庁計上分については農林水産省で執行								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算	-	-	-	532(農水省計上分) 237(復興庁計上分)	-		
		繰越し等	-	-	-	-	-		
		計	-	-	-	769	-		
	執行額	-	-	-	-	-			
	執行率(%)	-	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標	再生可能エネルギー発電施設の総年間発電電量(①農水省計上分 ②復興庁計上分) ※電気事業法、河川法等の各種行政手続及び工事期間等に時間を要するため、26年度より本格稼働	成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値(26年度)	
	達成度	%	-	-	-	-	①13,490,000 ②6,745,000		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	農山漁村の資源を活用して再生可能エネルギーの供給を行おうとする事業組織の立ち上げ数(①農水省計上分 ②復興庁計上分)	活動実績(当初見込み)	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	再生可能エネルギー発電施設の整備数(①農水省計上分 ②復興庁計上分)	活動実績(当初見込み)	件	-	-	-	( ①35 ②3 )		
単当たりコスト	算出根拠								
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	(1)太陽光、風力、地熱、バイオマス、小水力発電の事業を円滑に開始・運営するための取組等への支援	①59.5 ②5.1	-						
	協議会開催費	①22.8 ②2.0	-						
	地域説明会費	①5.6 ②0.5	-						
	関係者説明会費	①5.0 ②0.4	-						
	現地調査費	①2.9 ②0.2	-						
	技術調査費	①2.9 ②0.2	-						
	事務局費	①20.3 ②1.7	-						
	(2)モデル構築に必要な施設整備への支援	①472.5 ②231.9	-						
	計	①532 ②237	-						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業は、農林漁業者等が参画した再生可能エネルギーの供給モデルの構築を支援することにより、農林漁業者等の所得の向上を図ることを目的としている。一方、左記の事業は、農業用水を活用した小水力発電等による電力の供給又は売電収益を土地改良施設等に活用することを通じて、当該施設の維持管理費負担の軽減を図るものである。それぞれの事業の目的や売電収益等の活用方法が異なっており、重複はなく適切な役割分担となっている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名 <div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> <div style="width: 45%;">           事業名：農山漁村再生可能エネルギー導入事業（小水力等農村地域資源利活用促進事業）            所管部局：農村振興局         </div> <div style="width: 45%;">           事業名：農山漁村再生可能エネルギー導入事業（小水力等農村地域資源利活用促進事業）（復興関係事業）            所管部局：農村振興局         </div> </div>	
—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果		<p>【実際に執行されている事業の内容が、過去の事業仕分け等の結果や横断的な見直し基準等を踏まえたものとなっているか】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は、自省庁、他省庁における事業の重複は排除されている。また、農山漁村の資源を活用した自立・分散型のエネルギーシステムの実現のモデルとなる取組を対象とするものであり、効果検証が適切に行われるよう、定量的な成果目標を設定している。</li> <li>【執行面において既に明らかになった課題はないか、また、その課題に迅速かつ適切に対応しているか】</li> <li>・現在、公募書類の審査中であり、執行段階ではないため、明らかになった課題はない。</li> <li>【事業の成果目標及び活動指標が立てられているか】</li> <li>・当該事業は、事業組織の立ち上げ数及び発電施設の整備数を活動指標としており、その波及効果として定量的指標である再生可能エネルギーの総年間発電量という適切な成果目標を設定している。</li> <li>【広く国民のニーズに応えるものとなっているか】</li> <li>・我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画（平成23年10月25日食と農林漁業の再生推進本部決定）において、「エネルギー生産への農山漁村の資源の活用を促進する」とこととされており、再生可能エネルギーの導入を促進することは、国民のニーズに広く応えるものとなっている。</li> <li>・また、「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）におけるグリーン成長戦略において、地域の事情に合わせた再生可能エネルギーの導入、農林漁業再生戦略において、農林漁業の健全な発展と調和の取れた再生可能エネルギーの導入や農山漁村における自立・分散型エネルギーシステムの導入が重要な戦略として位置づけられているところ。なお、再生可能エネルギー導入拡大の一手段として「モデル的事例の創出」が実施すべき事業とされているところ。</li> <li>【そもそも立案しようとしている事業は、当該府省のミッションなのか】</li> <li>・農林水産省組織令第5条第7号において「農林水産省の所掌事務に係る資源の有効な利用の確保に関する総合的な政策の企画及び立案に関すること」とされており、農山漁村における豊富に賦存する土地や水、風、生物資源等のエネルギー源を有効活用し、地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を推進することは、当省のミッションである。</li> </ul>	
<b>予算監視・効率化チームの所見</b>			
現状通り		「過去の事業仕分け結果や横断的な見直し基準」、「執行面の課題」、「事業の成果目標」に係る点検を行ったが、現時点において問題は無い。	
<b>上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）</b>			
執行等改善		本事業においては、現時点で問題は無いものと整理されたところ。なお、本事業は平成24年度をもって廃止とし、平成25年度概算要求に当たって、地域の資源を地域のメリットにするという本事業の性格をより明確にするため、農林漁業者等の所得向上に加え、発電事業による収入を地域の農林漁業の発展に活用することを事業採択の要件にし、「地域還元モデル」を構築することとするなど、事業内容を発展的に見直し、農山漁村活性化再生可能エネルギーモデル構築事業として、新規に要求することとしたところ。	
<b>補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）</b>			
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

【農水省計上分】



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)(単位:百万円)

【復興庁計上分】

